

令和4年台風第15号の検証について（進捗状況）

浜松市危機管理監危機管理課

1 検証の目的

令和4年台風15号による本市の災害対応について、検証の結果、発災時、発災前後それぞれのフェーズにおける課題が挙げられた。今後の災害対応をより効果的、効率的に行うために、これらの課題や反省点を踏まえ、改善策をとりまとめたもの。

2 災害対応の課題と改善策及び現在の進捗状況

① 市災害対策本部会議開催のタイミングについて

課題等 9月24日午後4時に第1回浜松市災害対策本部会議を開催したが、第1回目の本部会議は、災害発生後、迅速、優先的に応急対策に取り組むよう本部長が宣言する場としてもっと早く開催すべきではなかったか。

改善策 災害対策本部体制移行時には可能な限り速やかに第1回災害対策本部会議を開催する。速やかな会議開催のため予め第1回災害対策本部会議で使用する資料のフォーマットを準備する。

進捗 本年6月2日豪雨時には、本部体制移行とともに第1回災害対策本部会議を実施。あらかじめ用意しておいた本部会議資料のフォーマットを使用し、会議を迅速に開催することができた。

② 職員の参集基準について

課題等 台風による豪雨は事前の見込みは困難で、多くの職員が大雨の中で参集したが、道路冠水等により参集できない職員も多く発生した。また、こうした状況での参集は職員を危険にさらすこととなる。

改善策 被害が予見される気象状況では、気象台とさらに連携して気象に関する情報を収集するとともに、空振りを恐れず職員の事前配備体制を整える。

進捗 事前配備体制である災害対策連絡室体制の段階で、災害11部の代表課を参集することとし、本年5月1日から運用を開始した。

③ 自主防災隊との連携について

課題等 自主防災隊にはこれまで地震災害への対応を中心に体制づくりや訓練を進めてきたが、風水害に特化して市から自主防災隊へ協力をお願いする事項を明確に定めていなかった。

改善策

ア 自主防災隊が風水害時にとる行動をリスト化したアクションカードを作成し、自主防災隊に周知する。

イ 市から自主防災隊への一斉連絡方法を検討する。

進捗

ア 風水害時の自主防災隊がとる行動を記したアクションカードを作成し、本年6月の自主防災隊の総会にて配布、周知を図った。

イ 職員参集メールを使用し、自主防災隊への一斉連絡方法を構築し、本年6月より運用を開始した。現在、自主防災隊長を中心に隊員へのメールの登録を呼び掛けている。

④ 消防団、水防団との連携について

課題等

- ア 消防団として活動する案件と消防局以外の行政が実施すべき案件の判断に迷う場面があった。
- イ 水防団本部から市への現地の活動状況や河川の状況などの報告は電話連絡で行われ、リアルタイムで情報伝達できていない。

改善策

- ア 市と消防団との情報共有体制の強化を図ることを目的に、消防団に消防団車両の位置情報やメール機能を活用した電文送信システムの導入を検討する。
- イ 市と水防団本部との情報伝達の強化を図るため、LINEを活用した情報伝達体制を構築する。

進 捗

- ア 消防団の電文送信システムに出動場所の地図情報表示などの機能を加え、令和6年1月から2月ごろ運用を開始する予定である。
- イ 本年2月の水防団の三役研修会にて、分団対応のマニュアルの説明周知を行うとともに水防団本部と土木部とのLINEによる情報共有について運用開始した。

⑤ 道路冠水への対応について

課題等 広範囲に浸水被害が発生したため、浸水区域へ車両が進入しないよう交通規制を行うことが困難であった。

改善策 台風第15号の浸水痕跡調査の結果等を踏まえ、道路冠水が予測される箇所において、DX技術等を活用し、道路利用者や地域住民に対して情報提供するシステムの導入等を検討する。

進 捗 本年、6月下旬に道路冠水センサーを2基設置し、運用を開始した。

場所：中区西伊場町地内交差点内

南区東若林町地内交差点付近

令和6年以降も継続実施を予定している。設置箇所も増やす予定である。

⑥ 災害ボランティアとの連携について

課題等 支援ニーズを早期に把握するとともに被災者に支援に関する情報を提供するため、市が持つ被害情報や市が行う支援情報を市社会福祉協議会や災害ボランティア連絡会と共有できないか。

改善策 各区本部と区災害ボランティア連絡会との連携体制を構築し、情報共有の窓口設置や共有すべき情報の整理などを行う。

進 捗 各区と社会福祉協議会の地区センターとの顔合わせが9月27日に終了。危機管理課と社会福祉協議会本部との顔合わせも11月8日に終了した。被害状況の情報共有の方法など意見交換することができ、来年度以降も出水期前に各区と社会福祉協議会の地区センターとの打合せを定期的に行うことを確認した。

⑦ 被災者等への支援メニューの広報について

課題等 被災者支援の内容が多岐に亘り、情報の羅列だけでは、被災者が必要とする支援情報を探し当てることや支援を受けることができる条件等の理解が難しい。

改善策 平時から想定される支援メニューを作成するとともに、広報用チラシを用意する。またわかりやすく、探しやすくなるようホームページへの掲出を見直す。

進 捗 本年6月より、災害規模や状況を問わず、主な被災者支援制度を一覧表で整理し、ホームページで周知している。また、災害時には、実際に適用される被災者支援制度をパンフレットにまとめ、各窓口での配布を予定している。

⑧ 業務継続計画（BCP）や初期対応マニュアル類の再確認について

課題等

ア 応急対策により多くの職員が従事できるよう、さらなるBCPの精査や受援の理解が必要である。

イ マニュアルの手順が実際の動きに沿っていなかったり、形骸化していたりする内容もあった。

改善策

ア 今回の災害対応や受援の想定などを踏まえ、BCPに記載された人工の精査や職員の過不足想定、初期対応マニュアルの見直しを行う。

イ マニュアル等の見直しを実効性のあるものにするため、危機管理課が各部局区のマニュアルの内容や初動対応の流れなどを各部局区との担当者会議を通じて対応手順等を確認する。

進 捗

ア 行政区の再編による職員体制を踏まえ、BCPの見直しを実施するとともに、災害対策本部事務局の初期対応マニュアルの修正も実施した。危機管理課ほか災害対策本部事務局内の関係各課に災害時の対応を記すアクションカードの作成を依頼し、初期対応マニュアルに加えた。

イ 危機管理課内に各部局ごとの担当者を設置し、本年5月に担当者会議を実施した。危機管理課各部局担当者は、BCPや初期対応マニュアル修正時の各部局からの相談窓口となることや防災に関する相談への窓口としての対応を行っている。平時から各部局との関係性を高め、災害時の連携強化を図っている。